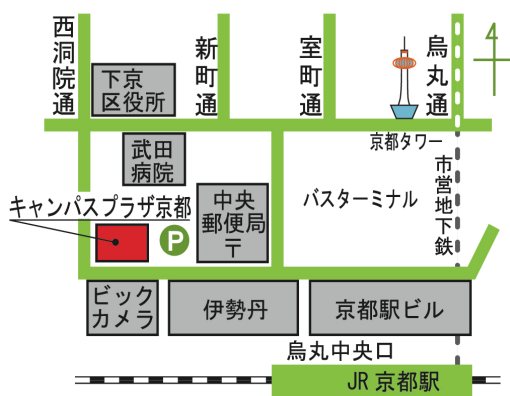


医療観察法の再考 法の成立過程から現在



- 講師：大塚 淳子 先生 (帝京平成大学)
- 内容：「～医療観察法の再考～法の成立過程から現在～」
- 日時：2019年2月23日(土) 13:30～16:30 (13:15受付開始)
- 場所：キャンパスプラザ京都 2階ホール



※〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る
キャンパスプラザ京都

京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、
JR各線「京都駅」下車。徒歩5分。

- 定員：90名
- 参加費：京都精神保健福祉士協会会員 無料 ※会員以外は500円。
- 申込：京都精神保健福祉士協会 事務局 FAX：075-411-1011
インターネットのフォームからも申し込いただけます

<https://docs.google.com/forms/d/1ggxu8Ji2X3fTAaKq62CAVuXkD50DUGuhkojKfX7j5B8/edit>

日々、学習会の中では「医療観察法」の制度についての勉強やその運用、法を取り巻く現状について語り合い、どのように医療観察法と向き合っていくのかを共有しています。

医療観察法を通して、クライアントの人としてあたり前に持つ権利が侵害されていないか、PSWが医療観察法のシステムとして組み込まれてしまい、権利侵害に荷担していないか等の問題意識をもつことが重要であると考えています。

医療観察法成立から10年以上が経過しました。医療観察法の業務に携わる若手PSWの中には、法律制定を加速させた2001年6月の大阪教育大池田小学校児童殺傷事件をPSWとして体験していない方も多いのではないのでしょうか。学習会では、法成立当時医療観察法に向き合ってきたPSWの話をお聞きして、改めて「再考」する機会が必要と考えました。

今回の例会では、帝京平成大学の 大塚淳子氏から法成立当時の過程やPSWとしての葛藤や行動についてご講演いただきます。指定発言者の方々にも問題提起を行っていただき、会場の参加者と多くのことを学べる会になればと考えております。

医療観察法に関わる実践をされている方、ご関心のある方等、多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

